

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6 月 日

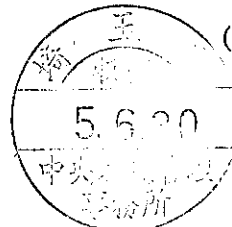
都道府県知事
大野 元裕 殿

提出者

住 所 埼玉県上尾市大字壱丁目一番地
氏 名 UDトラックス株式会社
代表取締役社長 丸山 浩二
電話番号 048-781-2498

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	上尾工場
事業場の所在地	埼玉県上尾市大字壱丁目一番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送機械器具製造業
②事業の規模	資本金：775億円
③従業員数	6,203名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラ、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、燃え殻で分別しているほか、混合廃棄物についても蛍光灯、乾電池、電子廃棄物等の種類ごとに保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来通り、各製造ラインから発生する廃棄物について品目・処理先ごとの分別徹底を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

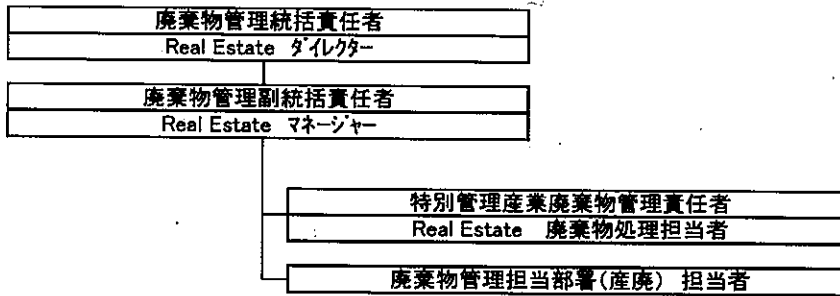
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業所において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の	汚泥(排水汚泥)	混合後、セメント原料として再資源化
	混合物(汚泥、廃油)	混合後、セメント原料として再資源化
	木くず	チップ化し、燃料として再資源化
	廃プラスチック類	破碎選別後、RPFとして再資源化 焼却後、埋立処分 焼却施設では熱回収を実施
	廃油	油水分離後に再資源化、または焼却後に埋立処分 焼却施設では熱回収を実施 焼却、中和、凝集沈殿、油水分離後に再資源化
	混合物(廃プラ、金属くず、ガラスくず)	選別、破碎後に再資源化
	水銀使用製品産業廃棄物(照明機器)	ばい焼後に再資源化
	水銀使用製品産業廃棄物(水銀温度計)	ばい焼後に再資源化
	廃アルカリ(廃液)	混合後、セメント燃料として再資源化
	廃酸	油水分離後に再資源化、または焼却後に埋立処分 焼却施設では熱回収を実施 焼却、中和、凝集沈殿、油水分離後に再資源化
	ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず	溶融後、スラグとして再資源化。
	汚泥(その他)	混合後、セメント原料として再資源化 焼却後、埋立処分 焼却施設では熱回収を実施
水銀使用製品産業廃棄物(電池類)	ばい焼後に再資源化	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】		汚泥 (排水汚泥)	汚泥(その他)	廃油	廃アルカリ	木くず	プラスチック類	混合物(汚泥、廃油)	混合物(プラ、金属くず、ガラスくず)	廃酸	水銀使用製品 廃棄物(説明書 記載)	水銀使用製品 廃棄物(水銀 濃度計)	ガラスくず・陶磁 器くず・コンク リートくず	水銀使用製品 廃棄物(電池 類)
①現状	産業廃棄物の種類													
	排出量	1261.40t	125.44t	4.50t	221.70t	915.77t	366.43t	62.26t	180.25t	0.02t	0.44t	0.003t	5.810t	0.51t
(これまでに実施した取組) 混合物(廃プラ、金属くず、ガラスくず) 一部有価物化を実施。														
【目標】		汚泥 (排水汚泥)	汚泥(その他)	廃油	廃アルカリ	木くず	プラスチック類	混合物(汚泥、廃油)	混合物(プラ、金属くず、ガラスくず)	廃酸	水銀使用製品 廃棄物(説明書 記載)	水銀使用製品 廃棄物(水銀 濃度計)	ガラスくず・陶磁 器くず・コンク リートくず	水銀使用製品 廃棄物(電池 類)
②計画	産業廃棄物の種類													
	排出量	1248.79t	124.19t	4.46t	219.48t	906.61t	362.77t	61.64t	178.45t	0.02t	0.43t	0.003t	5.752t	0.51t
(今後実施する予定の取組み) (廃プラ類、木くず) ・購買部門と共同し、梱包資材等を見直し、発生抑制を推進する。														

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】		汚泥												
①現状	産業廃棄物の種類													
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00t												
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1135.26t												
	(これまでに実施した取組) (汚泥) ・凝集剤等の見直しを行い、添加量削減による汚泥発生量の削減。													
【目標】		汚泥												
②計画	産業廃棄物の種類													
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00t												
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1123.91t												
	(今後実施する予定の取組み) (汚泥) ・凝集剤等の見直しを行い、添加量削減による汚泥発生量の削減。													

産業廃棄物の処理委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】		汚泥 (排水汚泥)	汚泥(その他)	廃油	廃アルカリ	木くず	プラスチック類	混合物(汚泥、廃油)	混合物(プラ、金属くず、ガラスくず)	廃酸	水銀使用製品 廃棄物(説明書 記載)	水銀使用製品 廃棄物(水銀 濃度計)	ガラスくず・陶磁 器くず・コンク リートくず	水銀使用製品 廃棄物(電池 類)	
①現状	全委託量	126.14t	119.34t	5.06t	217.18t	891.82t	353.38t	73.76t	201.96t	0.02t	0.06t	0.02t	5.81t	0.16t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	126.14t	119.34t	2.42t	217.18t	0.00t	350.83t	73.76t	201.96t	0.02t	0.06t	0.02t	5.81t	0.16t	
	再生利用業者への 処理委託量	126.14t	117.52t	5.06t	217.18t	891.82t	352.14t	73.76t	201.96t	0.02t	0.06t	0.02t	5.81t	0.16t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00t	1.82t	2.64t	0.00t	0.00t	1.24t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(これまでに実施した取組) (全種類) ・極力、再生利用業者を選定し、処理委託を行っている。 (汚泥(その他)) ・荷姿変更により、処理方法を再資源化に変更し、リサイクル率の向上														
【目標】		汚泥 (排水汚泥)	汚泥(その他)	廃油	廃アルカリ	木くず	プラスチック類	混合物(汚泥、廃油)	混合物(プラ、金属くず、ガラスくず)	廃酸	水銀使用製品 廃棄物(説明書 記載)	水銀使用製品 廃棄物(水銀 濃度計)	ガラスくず・陶磁 器くず・コンク リートくず	水銀使用製品 廃棄物(電池 類)	
②計画	全委託量	124.88t	118.15t	5.01t	215.01t	882.90t	349.85t	73.02t	199.94t	0.02t	0.06t	0.02t	5.75t	0.16t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	124.88t	118.15t	2.39t	215.01t	0.00t	347.32t	73.02t	199.94t	0.02t	0.06t	0.02t	5.75t	0.16t	
	再生利用業者への 処理委託量	124.88t	116.34t	5.01t	215.01t	882.90t	348.62t	73.02t	199.94t	0.02t	0.06t	0.02t	5.75t	0.18t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00t	1.80t	2.61t	0.00t	0.00t	1.23t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(今後実施する予定の取組み) (全種類) ・引き続き、再生利用業者への処理委託を行う。 ・更なる分別精度向上活動を実施し、廃棄物の有価化と減容化につなげる。														